

GX政策の動向と中小企業の皆様への期待

経済産業省 GXグループ
GX推進企画室長
河野 孝史



1. GX政策の動向

2. 中小企業のGXを推進する取り組み



1. GX政策の動向

2. 中小企業のGXを推進する取り組み

- GXは、「**エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素**」の3つを**同時追求する取組**。2022年7月にGX実行会議を立ち上げ議論を開始。「GX推進法」の制定・改定、「GX2040ビジョン」の策定などを通じて、グリーン一足飛びではなく、**多様なアプローチで2050年カーボンニュートラル実現を志向**した取組を推進。
- 「**GX経済移行債**」を活用した**20兆円規模の先行投資支援と制度的措置を一体的に講ずる**ことにより、**150兆円超の官民GX投資**の実現を目指していく。

GXの基本理念

日本が強みを有する
関連技術等を活用し、
経済成長・産業競争
力強化を実現

2050年カーボン
ニュートラル等の
国際公約

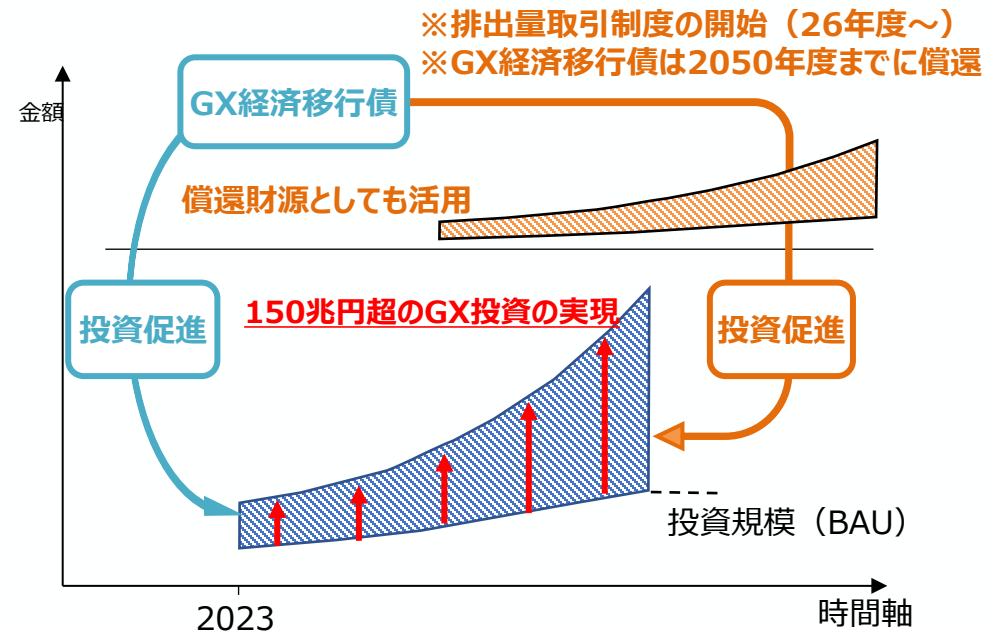


- ・ ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- ・ 化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造を構築

成長志向型カーボンプライシング

<カーボンプライシング>

- ・ 化石燃料賦課金（28年度～）
- ・ 発電事業者への有償オークション（33年度～）



「GX2040ビジョン（2025年2月閣議決定）」の主な進捗

令和8年8月26日
第17回GX実行会議
資料2を一部編集

目指す姿と取組例(2025.2)

主な進捗（2026.9現在）

GX産業構造	● 新たなGX事業の創出 ● サプライチェーンの高度化 ● GX市場創造 ● 中堅・中小のGX 等	● 重点16分野への投資促進と需要創出の取組 ● GX推進機構による脱炭素電源投資やスタートアップ等への金融支援の具体化 ● 中堅・中小企業のGX（とくに省エネ） 後押し
GX産業立地	● 新たな産業用地の整備 ● 脱炭素電源の整備 等	● 「GX戦略地域制度」の有望地域を選定。各地域の熟度等を踏まえて、9月11日にGX戦略地域（第1弾）を認定
現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献	● AZEC等をはじめとした各国との協調 等	● 2026年4月、AZEC+ 首脳会合で経済・エネルギー強靱化の視点を強化したAZEC2.0を進めることに合意 ● ADB・ERIAと連携しアジア地域のトランジション・ファイナンスにおける個別案件の課題検証を実施
GXを加速させるための個別分野の取組	● 分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づいたGXの取組 ● 資源有効利用促進法改正案の提出 等	● 「分野別投資戦略」や新たに今年閣議決定された「日本成長戦略」に沿って複数年の予算措置、研究開発から設備投資まで官民連携の強化 ● 革新的な技術開発を支援するGI基金では2026年4月に次世代型地熱プロジェクトを組成 ● 2026年4月 改正資源法施行。再生材利用義務化の対象資源に再生プラスチック、対象製品に自動車、家電4品目、容器包装（食品等は除外）を指定 ● エネ基に基づく各種施策の着実な実施
成長志向型カーボンプライシング構想	● 排出量取引制度の本格稼働 ● 化石燃料賦課金の導入	● 2026年4月よりGX-ETS開始（割当て・取引は2027年度から） ● 化石燃料賦課金は2028年度より導入予定
公正な移行	● 移行に伴う雇用・人材への配慮	● GX分野のリスキリング支援等を引き続き実施 ● GX企業の人材確保に関する事例集(2025年3月)、製造プロセス等を転換する産業における働き手のスキルガイド(2026年4月)を公表

「GX戦略地域制度」の創設

令和8年8月26日
第17回GX実行会議 資料2を一部編集

- 産業資源であるコンビナートや地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設。4月24日に一次審査の結果として「有望地域」を決定※。
- 今後、有望地域のうち、計画内容の熟度が十分に高まり、基準に達した地域を順次「GX戦略地域」として認定することとし、その「第一弾」を**9月11日に認定**。その後も、熟度が高まった段階で順次認定していく予定※。

類型	概要	有望地域	自治体名	…認定地域（第一弾）
地域選定 ①コンビナート等 再生型	コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成	6地域	千葉県、川崎市、兵庫県、岡山県、山口県、香川県	
地域選定 ②データセンター 集積型	電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積の形成	9地域	北海道（石狩市、苫小牧市）、秋田県（秋田市）、宮城県（富谷市）、 栃木県（矢板市）、茨城県（常総市／つくば市）、富山県（南砺市）、 香川県（綾川町／坂出市／丸亀市）、福岡県（北九州市／直方市／鞍手町）、 鹿児島県（薩摩川内市）	
地域選定 ③脱炭素電源 活用型	脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成	23地域 （44拠点）	北海道（稚内市、留萌市、帯広市、白糠町、苫小牧市、三笠市、石狩市、松前町、 奥尻町）、青森県（青森市、八戸市、六戸町、六ヶ所村）、 秋田県（秋田市、能代市）、山形県（酒田市、遊佐町）、 岩手県八幡平市、岩手県金ケ崎町、福島県会津若松市、 福島県浪江町、群馬県（伊勢崎市）、茨城県日立市、新潟県（聖籠町）、 新潟県柏崎市、新潟県小千谷市、石川県志賀町、 福井県（福井市、小浜市）、和歌山県（和歌山市、有田市）、 京都府（京田辺市）、兵庫県神戸市、島根県松江市、佐賀県鳥栖市、 長崎県（東彼杵町）、鹿児島県薩摩川内市、鹿児島県いちき串木野市	
事業者選定 ④脱炭素電源地域 貢献型	脱炭素電源を活用し、当該電源立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し	事業者 公募中	11月頃に決定予定	

※類型①～③。外部有識者による審査委員会において審査

GX製品の需要創出に向けた取組（グリーン鉄の事例）

令和8年8月26日
第17回GX実行会議 資料2

- 日本成長戦略で示された、GX製品の更なる市場拡大のためには、その需要を創出・拡大することが重要。**例えば鉄鋼業界は、高炉から革新電炉への転換に向けた大規模な設備投資や、標準化戦略の推進をはじめ、GXの取組が先行。今後、グリーン鉄の供給拡大が見込まれる中で、その価値を適切に評価する市場の存在が不可欠。**
- 今後、官需による率先調達や民需による先行需要創出を強化し、**GXの需要と供給の好循環を実現していく。**

鉄鋼業界のGXの取組

官需による率先調達と民需による先行需要創出

GX投資

- 高炉から革新電炉への転換投資は、**28年度以降の生産開始に向け着工。**
- 高炉を用いた**水素還元技術の開発**は、**試験炉でCO2排出量の45%削減を達成。**

公共調達における取組（例）

- 国土交通省が実施する公共工事で、**グリーン鉄を活用した試行工事を今年7月から開始。来年度は、規模倍増を目指し、2030年度以降に公共工事において本格活用予定。**
- 地球温暖化対策計画のフォローアップに係る議論の中で、**グリーン鉄などのGX製品について、政府が初期需要の創出を先導することの重要性を共有。**
- グリーン購入法（**物品・役務分野**）において、**グリーン鉄を特定調達物品として位置付け。**

標準化・国際戦略

- 自らの排出削減活動について、**業界統一的なGX価値の評価方法に関するガイドラインや、鉄鋼を使用する業界とガイドライン策定に向けて議論。**
- 上記の考え方が国際ルール等に反映されるよう、**国際規格の議論に参画するなど、標準化を推進。**

民需による先行者支援の強化（例）

- **建築：**建築物のライフサイクルカーボン評価制度を創設する**改正建築物省エネ法が今年7月に成立。**今後、2028年度に制度開始するため、引き続き詳細を検討。また今年度より、**ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）建設時にグリーン鉄を使用する場合、追加的に補助。**
- **自動車：****クリーンエネルギー自動車導入補助金（CEV補助金）**において環境負荷の低減及びGX推進に向けた鋼材の導入に関する自動車メーカーの計画・取組を評価する仕組みを2025年度より導入。**2026年度からは、導入に関する実績を評価の基準として追加。**
- **造船：**今年度より、**ゼロエミッション船等の建造時にグリーン鉄を使用する場合、追加的に補助。**今後、**船舶におけるグリーン鉄使用についての検討会を、国土交通省及び関係業界と開催予定。**
- **横断的分野：**本年4月、GX需要創出等へ意欲的な企業の枠組みとして**GXフューチャーリーグを創設（初年度2,689社が参画）。**またGX率先実行宣言について、**より野心的な目標にコミットし、需要創出への高い貢献が認められる企業を評価する仕組みへ見直し（GX関連予算における加点等）**

我が国のエネルギー需給構造の変化とさらなる強靱化の必要性

令和8年8月26日
第17回GX実行会議 資料 1

- 天然資源に乏しい我が国は**二度の石油危機の経験も踏まえ**、原油調達先の多角化や原子力・再エネなどの非化石エネルギーの導入、エネルギーの効率的な利用を進め、**原油輸入量や石油依存度の低減**を進めてきた。
- 併せて、**石油備蓄制度を構築し約50年にわたり、安定的に運用**してきた。今般の中東情勢対応においても、国際エネルギー機関（IEA）とも連携しながら、**日本が世界に先駆けて石油備蓄の放出を決定**し、国内及び国際社会の**エネルギー安定供給に貢献**した。今般の経験を踏まえ、アジア各国において石油備蓄制度の見直しが進む中、日本の豊富な経験を踏まえた対応への強い関心が寄せられている。
※資源分野でも、G7唯一の民生用の取組であるJOGMECによる重要鉱物の備蓄がEUにおいて参考とされ、世界のモデルとなっている。
- 一方で、日本の原油調達先であったアジアの原油生産国の経済成長に伴う国内需要の増加による輸出余力の低下や、ロシアのウクライナ侵略等により、原油調達先の選択肢は狭まり、**一度低減していた原油の中東依存度は、近年、再び高まっていた**。こうした中、今般の中東情勢のホルムズ海峡を巡る混乱では、原油に加えナフサ等の石油製品にも供給の偏りや目詰まりが生じ、**我が国のエネルギー需給構造の脆弱性が改めて明らかとなった**。**将来の有事に備え、我が国エネルギー需給構造の抜本的な強靱化が急務**となっている。

原油輸入の動向やエネルギー供給における石油依存度の変化

	1972年度 (第1次石油危機前)	1978年度 (第2次石油危機前)	1987年度	2013年度 (東日本大震災後)	2024年度
原油の輸入量	2.47億kl	2.70億kl	1.88億kl	2.10億kl	1.36億kl
エネルギー供給における石油依存度	74.1%	72.9%	56.2%	42.8%	34.5%
原油輸入の中東依存度	80.7%	77.9%	67.9%	83.6%	95.9%

エネルギー需給構造強靱化に向けた取組の方向性

- 今般の中東情勢に伴う供給リスクの高まりを受けて、原油だけでなく、**ナフサ等の石油関連製品を含めて供給の偏りや目詰まりが生じるなどの事態が発生。エネルギーや石油関連製品は、自由に取引される商品から、外交手段としてより戦略的に利用される物資へと変化するなど、これまで企業活動や政策の「当然の前提」とされていたものが揺らぎ、石油危機以来積み上げてきた対策だけでは対応しきれない事態が起こる時代に入った。**
- **2つの「強靱化」が求められている。**①化石燃料を利用していく上で当面避けられないリスクへの対応に早急に着手し、海外からの化石燃料の調達安定性の抜本的な向上を図るとともに、②中長期的にも国内のエネルギー需給構造強化を図るため、**原子力や国産再エネなど、GXの取組の加速・強化が不可欠。**また、サプライチェーンのグローバル化が進む中、2つの課題への対応は我が国だけでは困難であり、**アジアや中東をはじめ各国と連携し、世界全体の強靱化を進める必要。**
- この2つの強靱化を「パワーGX」として推進し、「強い経済」の前提となる、これまで以上に強靱なエネルギー需給構造を実現する。



- エネルギーをめぐる国際的な構造・力学が根本的に変化し、同時にAI利活用が飛躍的に進展する中、**国家の生命線であるエネルギーの安定供給**は、**国民生活の維持と成長戦略の実現に向けた喫緊の課題**。
- **GXをパワーアップし、化石燃料の調達先多角化・リスク低減による調達安定性の抜本的向上と、投資拡大を通じたエネルギー転換・供給力増強・効率向上によるGXの加速・強化という2つの強靱化で、エネルギー需給構造の強靱化を図る。**

化石燃料の調達先多角化・リスク低減

1. 原油等の特定経路への依存度の低減

- 原油等の安定的な輸送の確保の実施に関する指針（多角化指針）の策定含め、調達先・輸送経路の多角化の推進による**資源・燃料のサプライチェーンの強靱化**を図る

（1）原油等の調達多角化

- 原油等の輸入にかかる安定的な輸送確保のため、輸送コストの差に着目した支援を通じ、緊急時・平時のリスクとコストを平準化
- 原油等について、安定供給に必要な保険キャパシティを含む**安定的な海上輸送を確保**
- 非ホルムズ経路増強に資する**代替パイプラインの建設支援**

（2）原油やナフサをはじめとする石油製品の供給対応強化

- ナフサ利用分を前提にした**国家備蓄**（原油の形で長期備蓄可能）
- 調達先多角化のための**輸送費用平準化**
- ナフサ以外の原料にも対応したナフサ分解炉等の**設備投資支援**や、化学製品のリサイクル推進
- 安定供給に懸念が生じる可能性がある**川中製品の供給体制の強化**

4. POWERR Asiaを通じたエネルギー強靱化

- **輸入国におけるエネルギー需給の強靱化**（我が国GX製品の国際展開、日本主導の新たな国際共同研究等）

投資拡大を通じたエネルギー転換・供給力増強・効率向上

- GX政策のロードマップ（分野別投資戦略）を見直し、以下を加速・強化

2. 化石燃料依存度の低減（エネルギー自給率の向上）

（1）安全性を大前提とした原子力の最大限活用

- 今後の建替え見通し（2040年代2～5基、2050年代11～14基）を踏まえつつ、**次世代革新炉の社会実装**に向けた研究開発・投資判断を促す措置具体化、**最終処分**などバックエンドの取組加速、**規制体制の充実・強化**

（2）再エネの地域共生・国内産業基盤構築

- 地域共生を大前提とした再エネの導入促進
- 国内産業基盤構築（ペロブスカイト、次世代型地熱、洋上風力）

（3）化石代替燃料の供給拡大

- **水素・アンモニア**のサプライチェーン構築（インフラの活用等）
- 化石代替燃料（**バイオ燃料、SAF、合成燃料・合成メタン等**）の普及支援

3. AI時代のエネルギー需給の安定化

（1）電化・燃料転換、エネルギー効率向上の抜本強化

- 電力需要増に対応する**データセンターの革新**（省エネ半導体、高効率AIサーバー等）
- **ものづくり現場のエネルギー需要の革新**（電化、効率化投資等）
- **くらし・モビリティにおける取組**

（2）電力需要の増加を支える電力供給力の確保

- **天然ガス火力等**の供給力向上と最大限活用、**CCS**（二酸化炭素回収貯留）事業環境整備、**AI利活用による飛躍的な電力需要増加に対応するための、タービン供給能力倍増、送電網・大規模電源の整備** 等

- **産油国側の供給・経済構造の転換**（共同備蓄、代替ルート構築等）

令和9年度GX関連概算要求（案）

令和8年8月26日
第17回GX実行会議 資料2

- これまで、約6.5兆円の支援措置により国内におけるGX投資は拡大し、取組は着実に進展。20兆円規模のGX経済移行債を活用して、150兆円規模の官民投資の実現を目指す。
- 令和9年度概算要求においても、エネルギー需給構造の強靱化、成長戦略の実現の観点から必要な予算措置を要求。
- パワーGXや日本成長戦略に基づき検討を進め、産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が高いGXの促進に資する施策を具体化（事項要求）。

＜国による複数年コミット※1を基本とし、総額約1.6兆円（R8年度当初＋R7年度補正：約1.2兆円※2※3※4）の投資促進策＋事項要求＞

パワーGX・成長戦略関連主要事業

電力需要の増加を支える電力供給力の確保

- 脱炭素電源地域貢献型投資促進事業（GX地域共創補助金）
： R9年度 260億円（5年で1650億円）※2
- 革新的脱炭素製品等の国内サプライチェーン構築支援
： R9年度 1134億円（5年で2045億円）※2
（**ハイドロジェン太陽電池、洋上風力、燃料電池、ガスタービン**等）
- 定置用蓄電池導入支援：R9年度 399億円（3年で639億円）※2
- OCCTOによる貸付支援、CCS価格差支援：事項要求
（電力広域的運営推進機関）

安全性を大前提とした原子力の最大限活用

- SMRをはじめ次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援
： R9年度 1411億円（3年で3422億円）※2
- フュージョン：R9年度 326億円（2年で432億円）※2

再エネの地域共生・国内産業基盤構築

- ペロブスカイト太陽電池導入支援：R9年度 280億円
- 産業団地の脱炭素化推進支援：R9年度 30億円

上記事業の他、原油の調達多角化や、石油関連製品の供給対応強化、化石代替燃料の普及等への支援措置をGX財源以外から要求

※1 国庫債務負担行為等 ※2 継続事業における後年度負担分（過年度に採択したR9年度負担分）及びR9年度採択事業の後年度負担分を含む ※3 事務費（GX経済移行債の利払費等）を含む ※4 半導体関係予算実績値を除く

事項要求：パワーGXや「日本成長戦略」（7月に閣議決定）等を踏まえ、OCCTOによる貸付支援、CCS価格差支援、次世代燃料をはじめ、産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が大きいGXの促進を更に具体化。

電化・燃料転換、エネルギー効率の抜本強化

- 排出削減困難な産業の製造プロセス転換投資支援
： R9年度 881億円（5年で3711億円）※2
- 中小企業をはじめとする、先進的な省エネ・需要構造転換投資支援：R9年度 2055億円（5年で3605億円）※2
- EV、PHV、FCVの導入支援：R9年度 1400億円
- 高効率給湯器（ヒートポンプ等）や高断熱窓の導入支援等を通じた建築物GXの促進：R9年度 2077億円

分野横断的GX

- GX分野のスタートアップ育成支援：R9年度 100億円
- コンビナート跡地を活用したGX産業誘致支援
： R9年度 37億円（5年で139億円）※2
- 資源循環投資（サーキュラーエコノミー）
： R9年度 338億円（5年で926億円）※2
- GX需要創出・カーボンプライシング運営：R9年度 72億円
（公共工事におけるグリーン鉄の試行工事、等）



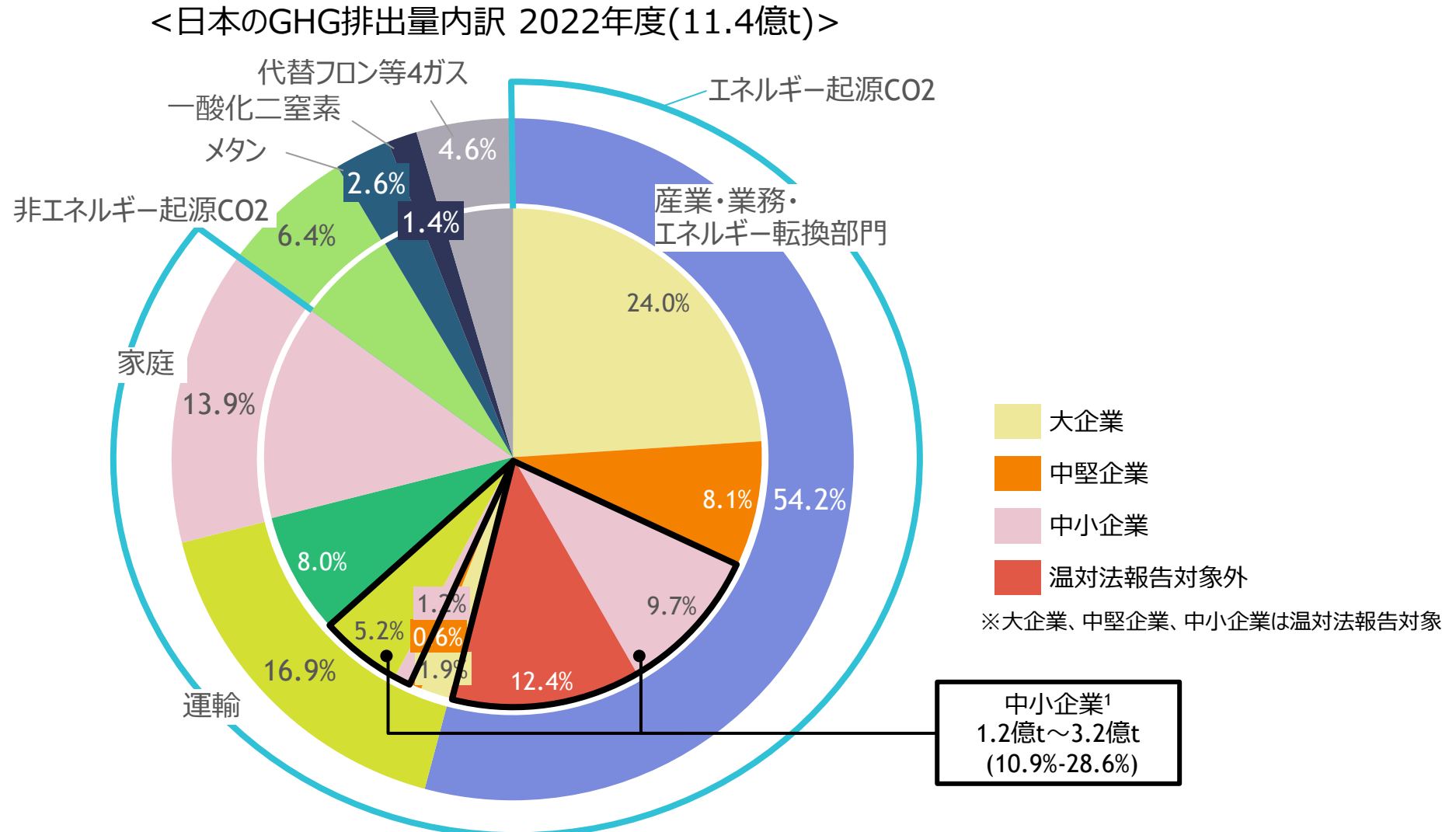
1. GX政策の動向

2. **中小企業のGXを推進する取り組み**



日本のGHG排出量に占める中小企業等の割合

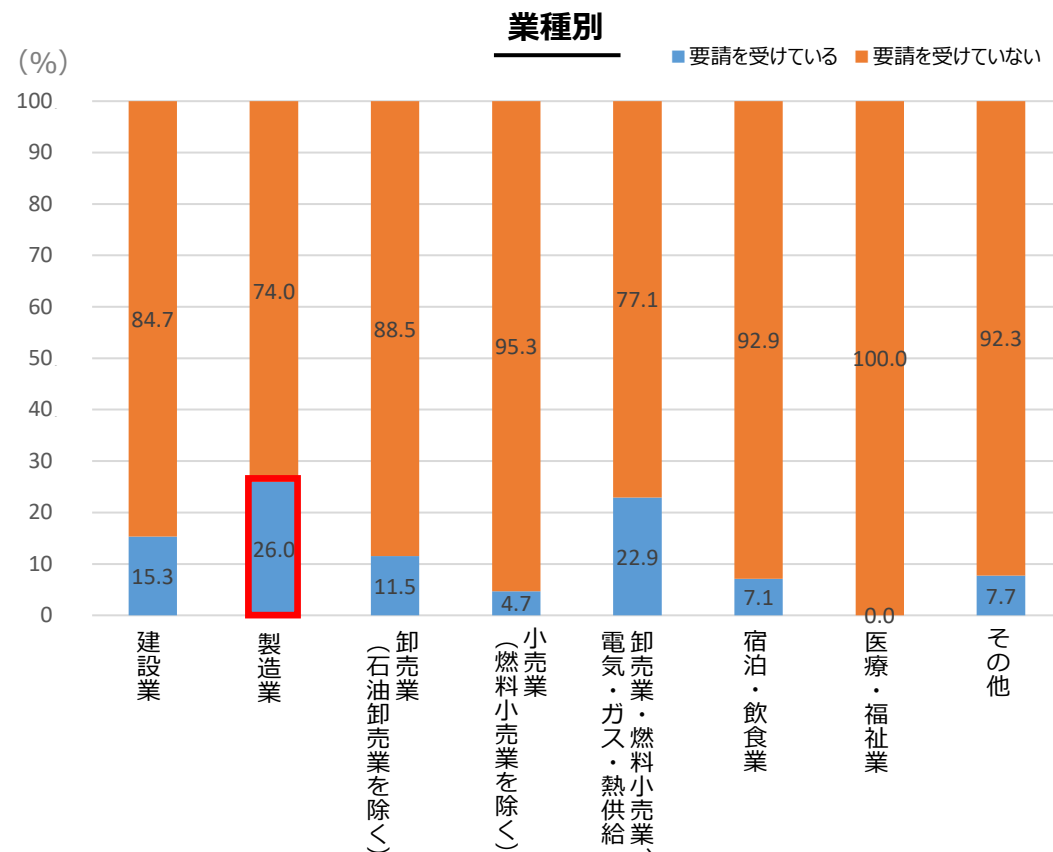
- 我が国の雇用の約7割を支える**中小企業等**は、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量（11.4億t）のうち**約1～3割（1.2～3.2億t）**。GX実現には**中小企業の取組も不可欠**。



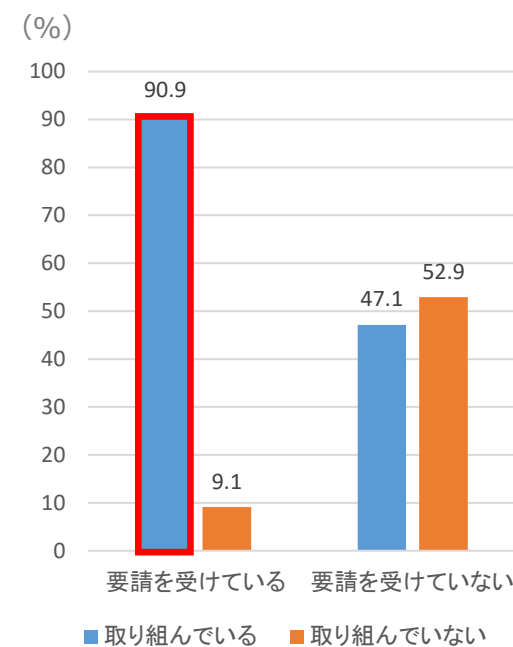
1.産業・業務・エネルギー転換部門及び運輸部門の内、中小企業のみを合算したものを最低値とし、中小企業と温対法報告対象外を合算したものを最大値として算出

中小企業に対するGX推進の要請傾向

- 取引先等からの脱炭素に関する「**要請を受けている**」と回答した企業を業種別に見ると、「**製造業（26.0%）が最も多く**」、「石油卸売業・燃料小売業、電気・ガス・熱供給」（22.9%）、「建設業」（15.3%）が続いている。
- 「**要請を受けている企業**」の脱炭素取り組み実施率は9割超（**90.9%**）となっており、サプライチェーン等による要請が企業の取り組みを後押しする要因の一つとなっている。

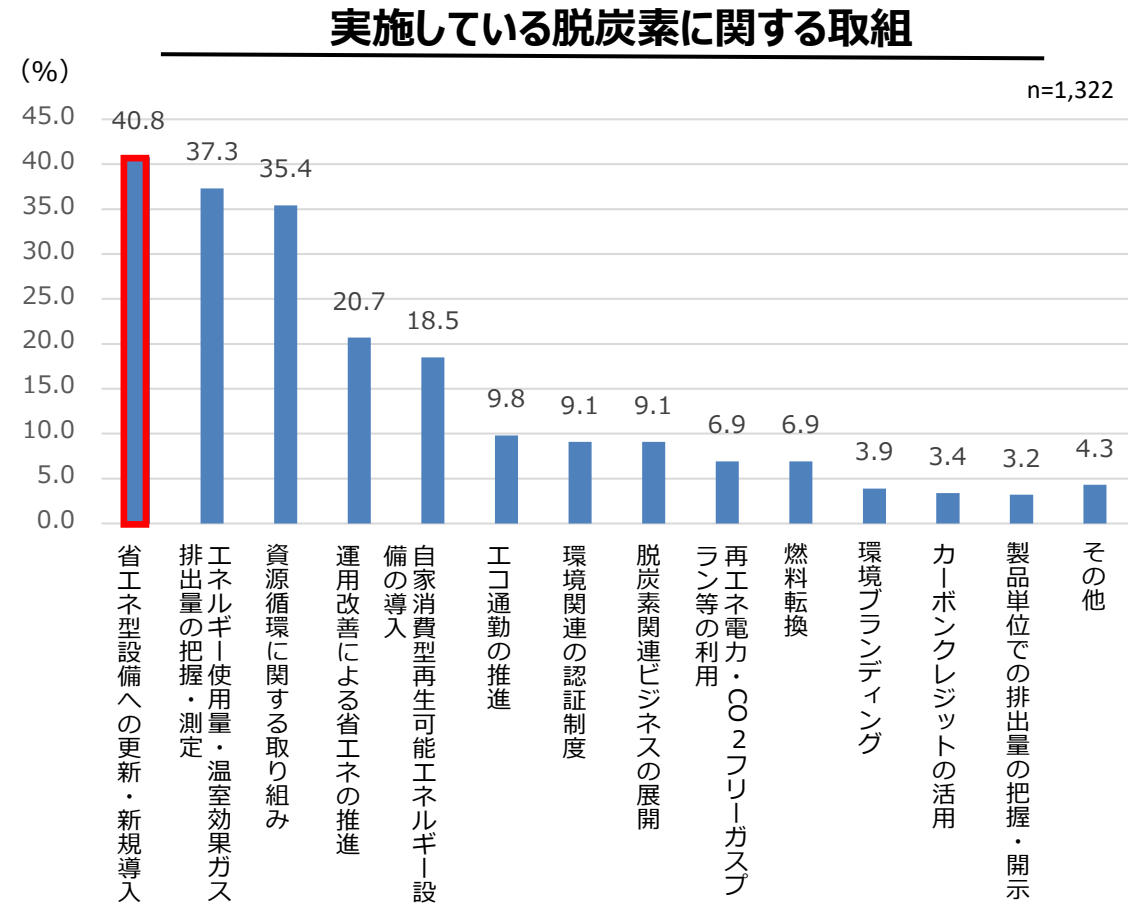
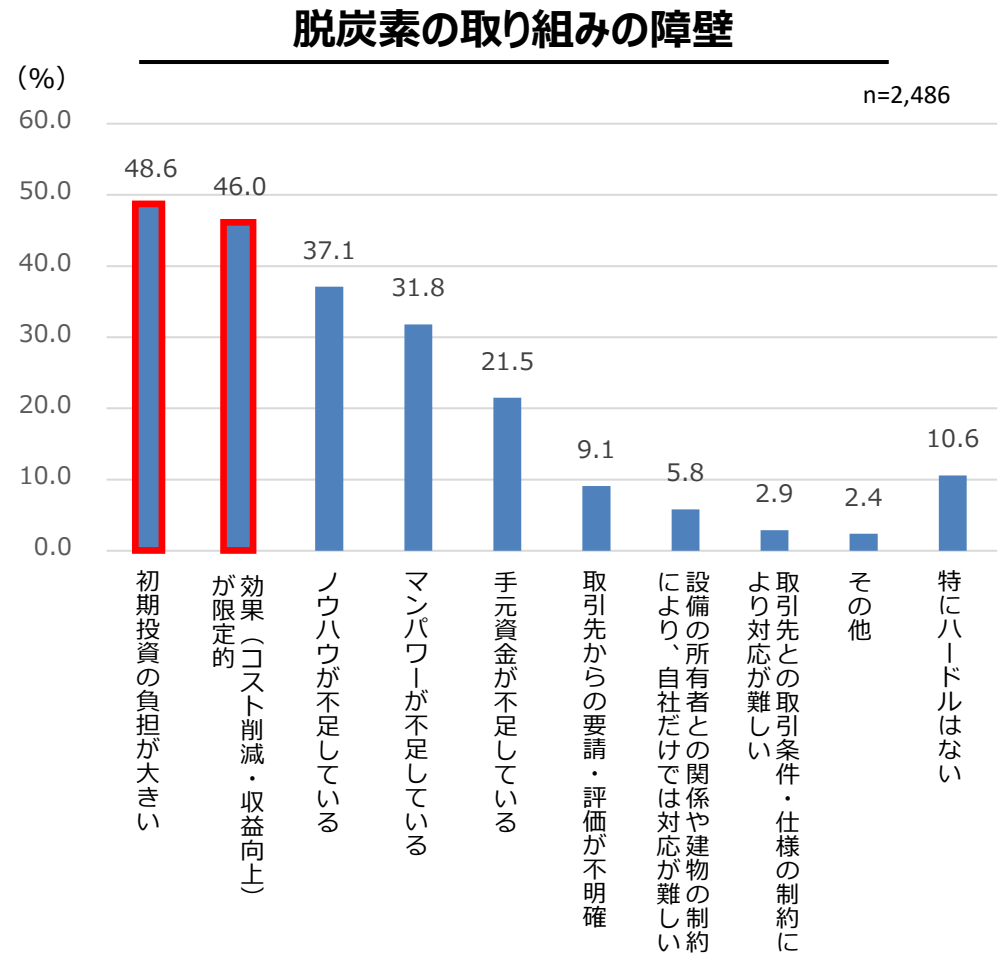


要請を受けている企業の脱炭素取り組み割合



中小企業のGX推進に係る課題と取組の方向性

- 中小企業にとっての取組のハードルは、「初期投資の負担が大きい」との回答が最も多い。したがって、費用削減効果が短期的に得やすい省エネや設備投資等に係る資金面での支援強化が有効と考えられる（実際約40%の事業者が省エネ型設備への更新・新規導入を実施）。
- また、「効果（コスト削減・収益向上）が限定的」という声も多い。したがってGXが経営課題の解決や競争力強化につながることについて理解を促すため、例えば地銀や商工会等の支援機関によるサポート強化等が有効と考えられる。



中小企業のGX推進に向けた施策パッケージ

中小企業が抱える課題として代表的な3つのステージ

1. GXのメリットや取組方法、
排出量等が分からない



2. 具体的な取組の進め方が分から
ない、計画が立てられない



3. GXに取り組みたいが、資金
が不足

相談窓口の設置
排出量等の算定

地域等での支援体制の強化
排出削減計画等の策定をサポート

資金面での支援強化

1 中小機構による支援等

- ・全国10カ所の地域本部に相談窓口を設置
- ・脱炭素に取り組む必要性や取組方について学ぶ無料の動画を公開
- ・商工会議所等においてもGX、省エネなどについて相談対応

2 エネルギー消費量・排出量算定支援

②-1 省エネ診断

【令和9年度概算要求額：32億円の内数】

- ・省エネの専門家が中小企業を訪問しアドバイスを実施（IT診断によるエネルギー使用の見える化含む）。加えて、改善提案の実行に向けて、ソリューションを提供する企業との「マッチングプラットフォーム」により支援

②-2 省エネ補助金（IV型：エネルギー需要最適化型）【金額は⑥内の省エネ補助金の内数】

- ・エネルギー使用状況の見える化・最適化を行うエネマネシステムの導入を支援

②-3 SHIFT事業

【令和9年度概算要求額：77億円の内数】

- ・運転管理データ等の活用により、設備運用改善による即効性のある省CO2化や効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う中小企業等を支援

3 地域支援機関等の取組を後押し

③-1 令和8年度地球温暖化・資源循環対策等調査事業

【令和8年度予算額：2.3億円の内数】

- ・商工会議所や金融機関など中小企業を支援する立場にある機関の伴走機能強化の支援

③-2 地域ぐるみでの支援体制構築事業

【令和9年度概算要求額：17億円の内数】

- ・商工会議所を含む地域の支援機関や金融機関等が地域ぐるみで連携し、域内中小企業の脱炭素経営を多面的に支援する体制構築を促進

4 中小機構による支援

- ・排出削減計画の策定などの伴走支援

5 大企業等による中小GX推進を支援

⑤-1 バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業【令和9年度概算要求額：17億円の内数】

- ・サプライチェーン全体での脱炭素化を目指す大企業等が、取引先の中小へGX推進の支援を行う取組を後押し

⑤-2 GXフューチャー・リーグ

- ・サプライチェーン全体の排出削減に向けて中小GXを推進していくためには、大企業との連携が重要であることから「サプライヤーとの協業」をGXフューチャー・リーグ参画にあたって企業自らコミットする取組のタイプの1つとしている

6 設備投資等の支援

⑥-1 省エネ補助金【令和9年度概算要求額（国庫債務負担行為を含めた総額）3,658億円】

- ・省エネ設備への更新を企業の複数年の投資計画に対応する形で支援。サプライチェーンで連携した取組等への支援の強化や中小企業の大規模な省エネ投資を後押し

⑥-2 新事業進出・ものづくり補助金【令和9年度概算要求額：2,200億円】

- ・GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じた中小企業の新市場・高付加価値事業への進出を支援

⑥-3 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業【令和9年度概算要求額：63億円の内数】

- ・初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電及び蓄電池の導入を支援。

⑥-4 Scope3削減企業間連携省CO2促進事業

【令和9年度概算要求額：37億円の内数】

- ・大企業等が、取引先となる中小企業等のサプライヤーとともに、行う省CO2化に資する設備の導入等を支援

⑥-5 カーボンニュートラル投資促進税制【令和8年度税制改正（認定期限延長：令和9年度末まで）】

- ・脱炭素化と付加価値向上を両立する設備投資に適用。大企業がサプライチェーン上の中小企業に排出量削減の取組支援をした場合の要件緩和を含め一部見直し

- JFCのGX関連融資、低炭素リース信用保険制度も継続

②ー2、⑥ー1 省エネ・非化石転換補助金

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。

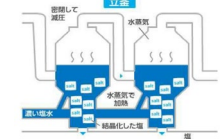
（Ⅰ） 工場・ 事業場型

- 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助
 - 補助率：1/2（中小） 1/3（大） 等
 - 補助上限額：15億円 等
- ※サプライチェーンで連携した取組等への支援の強化

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。

（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
 - 補助率：1/2 等
 - 補助上限額：3億円 等
- ※水素対応設備への改造等も補助対象

【キューポラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



（Ⅲ） 設備 単位型

- リストから選択する機器への更新を補助
 - 補助率：1/3 等
 - 補助上限額：1億円 等
- ※トップ性能枠では、新設も補助対象（GXⅢ類型）

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



（Ⅳ） EMS型

- EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助
- 補助率：1/2（中小） 1/3（大）
- 補助上限額：1億円

【見える化システムによるロス検出】



【AIによる省エネ最適運転】



⑥ー5 カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充・延長等

(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- 温室効果ガス2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素効果の高い投資の加速が不可欠。**
- 今後も企業の脱炭素投資を後押しするため、生産工程を効率化する等炭素生産性を向上させる設備の導入時に活用可能なカーボンニュートラル投資促進税制を拡充・延長等**する。

改正概要

【適用期限：2028年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受け、その認定を受けた日から同日以後3年を経過する日まで】

- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大8%の税額控除（中小企業者等※¹の場合は最大10%）又は30%の特別償却※¹を措置※²。
- 炭素生産性の向上率を以下のとおり見直し。特定大企業※³がサプライチェーン上の中小企業者等の排出削減を目指す取組を支援した場合、炭素生産性の向上率は現行どおり。

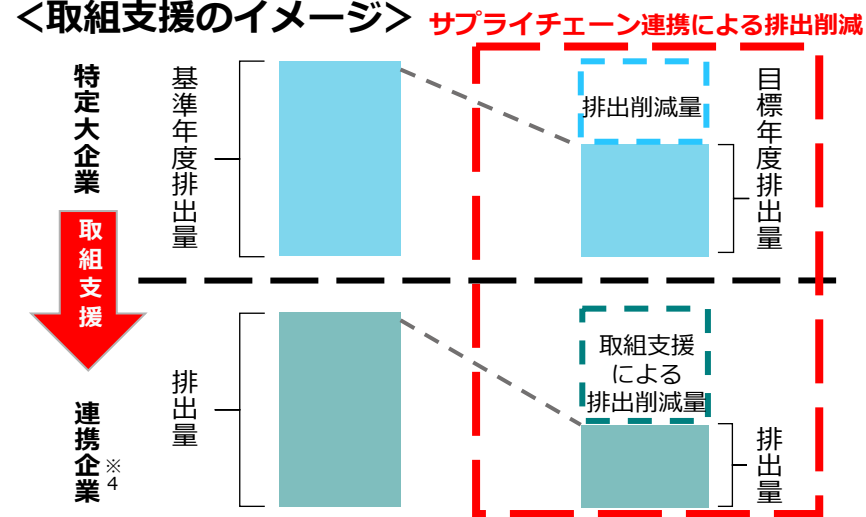
＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞

企業区分	現行		改正後	
	炭素生産性の向上率	税制措置	炭素生産性の向上率	税制措置 (令和8・9年度)
中小企業者等	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%	22%	税額控除10% 又は 特別償却30%
	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%	17%	税額控除5% 又は 特別償却30%
中小企業者等 以外の事業者 ※連携企業へ 取組支援をした場合	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%	25% ※20%	税額控除8% 又は 特別償却30%
	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%	20% ※15%	税額控除3% 又は 特別償却30%

※1・・・中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の5の5第3項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の6第2項第1号に規定する中小企業者。

※2・・・措置対象となる投資額は500億円まで。控除税額は法人税額又は所得税額の20%まで。

＜取組支援のイメージ＞



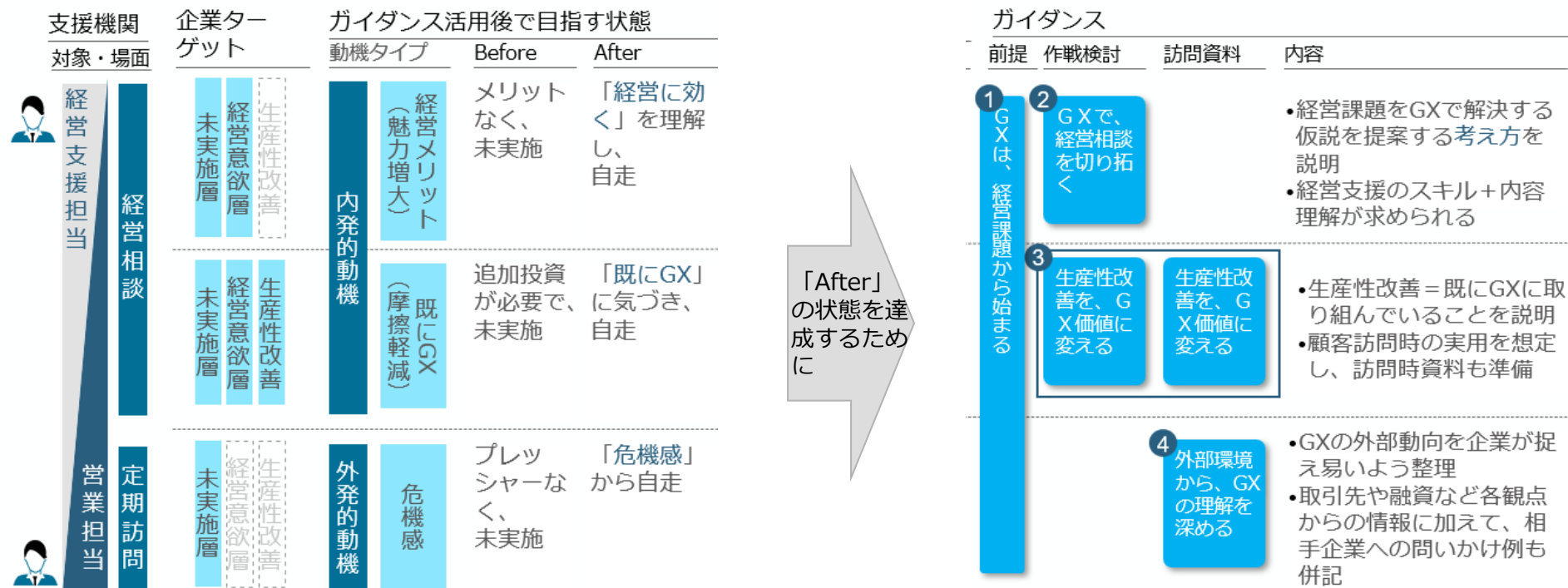
- ・取組支援により、連携企業の炭素生産性の向上率が30%以上となる必要がある。
- ・一定の要件を満たした場合、連携企業自身も本税制の適用が可能。

※3・・・サプライチェーン連携を実施している中小企業者等以外の法人をいう。

※4・・・連携企業とは、特定大企業のサプライチェーン上の国内の中小企業者等をいい、グループ会社を除く。

中小企業の支援機関によるGX伴走機能を強化するためのガイドラインの策定

- 経済産業省は、令和6年度予算を活用して、中小企業の支援機関（地銀や商工会等）向け研修会を計17地域で開催。この研修会を通じて支援機関から中小企業に伴走支援する際のニーズなども踏まえ、全国に横展開可能な支援機関向けの4つのガイダンス(GX経営メンターガイダンス（以下「本ガイダンス」）、下図①～④)を整理。
- ガイダンスの中では、これまでGXに関する取組を行っていない中小企業に対して、**GXに更に興味を持ち、主体的な取組を促すアプローチ方法**や、生産性改善など既に中小企業が経営課題解決のために取り組んでいることが**実はGXにつながることを理解してもらうためのコミュニケーション方法**を詳述している。
- 今後、同ガイダンスに基づいて、**GXによる経営課題解決策を説明して中小企業の取組を後押しする支援人材を育成し、効果的なアドバイス**による伴走支援を実施し、中小企業のGX投資等を促す。



G Xにより経営課題を解決する中小企業の事例

- G Xに関する取組を積極的に実施することで、売上向上・採用強化・自社コスト削減など、様々な経営課題を解決することが可能となる。
- G Xメンターガイダンスの中では、実際に、廃材の有効活用や材料選択の工夫するなどG Xに関する取組を実施することにより、経営課題を解決する中小企業の事例を紹介している。

主な事例

廃材を使用した製品をPRし、採用強化と新規事業の柱を形成した事例(甲子化学工業株式会社)

取組内容

- 廃棄予定のホタテの貝殻粉末で作ったヘルメットの製造
- SNSで自社の環境取組を積極的に発信
 - 直接の企業PRでなく、頑張るストーリーを中心に展開
- 大手企業向けのマーケティング目的としてCFP測定を実施
 - 算出対応をコストでなく、マーケティングの投資と捉える

＜ホタテの貝殻粉末で作ったヘルメット＞



取組の成果

採用強化

- 新卒・中途採用で社会課題解決の意識が高く、優秀な人材の応募が増加
 - アルバイト3→100件以上の応募
 - 中・高卒主体から国公立卒の挑戦心旺盛な人材増加

売上向上

- 新規顧客0→1~2件/月に増加
 - 廃材ヘルメットは広告塔の役割で、認知拡大にもに伴い他の製品の売上に好影響

材料選択による環境価値をPRし、売上向上を実現した事例(加藤軽金属工業)

取組内容

- 環境負荷の低いグリーンアルミによる製品を全面PR
 - CFP + Scope1,2,3を積極的に算定
 - 省エネ設備 + 太陽光パネル設置
- HP上で取組を公開し、フォーラムで登壇
- ボトムアップ・トップダウン両面から新規事業の企画開始。社員から200超の施策提案有
- 削減量を可視化し、社員ボーナスにも反映

＜加藤軽金属外観＞



取組の成果

顧客の獲得

- HPから引合が3倍に
 - 「脱炭素xアルミ」等で検索上位になったことが要因
- 新たな顧客の開拓
 - 高級マンションに使いたい等

採用・社内人材活性化

- 大手企業からの中途入社が増加
 - 社会貢献のビジョンに共感
- 削減量がボーナスに反映され、社員モチベーションも上昇

J-クレジット制度

- J-クレジット制度は、**日本国内の排出削減・吸収の取組についてクレジット認証を行う制度**で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。クレジットをインセンティブとして省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。
- J-クレジットの創出には本制度で策定された**方法論※に基づいていることが必要**。

※2026年4月時点で76の方法論を承認

方法論の例（EN-S-002 ヒートポンプの導入）

【削減方法】

効率のよいヒートポンプを導入することにより、化石燃料の使用量を削減する。

【適用条件】

- ① 更新前の熱源設備又は標準的な熱源設備よりも効率のよいヒートポンプを導入すること。
- ② ヒートポンプで生産した温水、冷水又は蒸気の熱を全部又は一部を自家消費すること。

【ベースライン 排出量の考え方】

プロジェクト実施後のヒートポンプによる生成熱量を、ベースラインの熱源設備から得る場合に想定されるCO2排出量。

【主なモニタリング項目】

- プロジェクト実施後のヒートポンプにおけるエネルギー使用量
- プロジェクト実施後のヒートポンプの効率
- 更新前の熱源設備又は標準的な熱源設備の効率

【方法論のイメージ】

